

第35期第2回青森県社会教育委員の会議 会議概要

日時	令和3年2月16日(火) 13:30～15:30
場所	青森県庁東棟5階 中会議室
出席者	<p>《 委員 》 敬称略6名 吉川 康久 工藤 貴子 深作 拓郎 松浦 淳 小笠原 秀樹 岩本 美和</p> <p>《 事務局 》 8名 葛西 浩一(生涯学習課長) 花田 千穂(学校地域連携推進監・課長代理) 大島 義弘(生涯学習課 企画振興グループ 主任社会教育主事) 三浦 博明(生涯学習課 地域連携推進グループ 主任社会教育主事) 佐藤 元伸(総合社会教育センター 教育活動支援課長) 他3名</p>
内容	<p>1 開 会 2 案 件 (1) 重点審議事項2「地域全体で子どもを育む家庭教育支援の在り方について」に係る課題等について (2) その他 3 閉 会</p>
配付資料	<p>次第・青森県社会教育委員名簿・座席図 <資料> 1-① 本県の家庭教育に係る現状と課題 ② 本県の家庭教育支援事業に係る事業体系図(令和2年度) ③ あおもり家庭教育支援総合事業(令和2年度実績) ④ 総合社会教育センター主催事業(令和2年度実績) 2-① 本県の相談窓口について ② 本県の市町村における子育て・家庭教育相談に関連する取組事例 3-① 子どもたちの成長を支える「地域のチカラ結集」推進事業モデル地域における取組の実践について ② 本県及び全国の家庭教育支援チームについて ③ 企業との連携による家庭教育支援の取組事例 4 保護者や地域住民に対する学習機会の提供に関する取組事例 5 家庭教育支援活動に携わる人材の育成・確保に関する取組事例 6 青森県生涯学習審議会・青森県社会教育委員の会議スケジュール 《参考資料》 1 諮問書 2 第1回会議における意見の整理 3 平成28年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究」の結果概要 4 あおもり子ども・若者支援機関マップ 5 青森県子どもの生活実態調査結果 概要版 6 つくろう!家庭教育支援チーム 7 家庭教育連携・協働ハンドブック 8 「新型コロナの影響下におけるひとり親家庭の困難に関する調査」の結果概要 9 令和2年度生涯学習・社会教育総合調査研究事業実施要項 10 「令和元年度青森県親子等生活実態調査」調査結果概要について</p>

1 開 会

(内容省略)

2 案 件

議長 本日は2回目の会議となるが、今日もまた忌憚のない御意見をお願いしたい。それでは次第に従って、案件（1）重点審議事項2に係る課題等について、全体に関わるものとサブテーマの一つ目「相談体制の整備及び行政や地域住民、学校、企業、NPO等の多様な主体の連携方策」に関する資料について、事務局から説明していただきたい。

(事務局から説明)

議長 事務局からの説明で質問があれば御発言いただきたい。

委員 資料3-①に記載されている県の事業の目的として、現在、県内に7つある家庭教育支援チームの数を増やして、県内各地に家庭教育支援チームの活動をいきわたらせるようにすることや、すでに活動している家庭教育支援チームの取組をさらに促進させることがあるように思ったのだが、内容について少し詳しく教えていただきたい。

事務局 資料3-①に記載されている事業では、県内6市町村において、家庭教育支援チームのように、地域の多様な人材で構成されている実行委員会による実践モデルの構築に取り組んだ。県内の家庭教育支援チームについては、早い団体では、平成15年度から活動を開始しているが、まだ家庭教育支援チームによる活動が行われていない地域も県内にはある。当課としては、家庭教育支援チームを増やすことだけが目的ではないが、家庭教育支援チームのような活動が県内の各地域に広がるように、来年度以降もセミナー等の機会を通じて地域住民への周知を進めていくこととしている。

委員 相談する側の心理面についてだが、一般的には、自分で悩みを解決できなかったというある種の罪悪感的な考えや恥ずかしいといった思いから、相談することや支援を求めることには、それ相応のエネルギーを必要とすると考えられている。そのため、相談や支援を必要としている人が、そういったハードルを乗り越えられるように、気軽に相談できる人が身近にいることが重要だと思う。現在、家庭教育支援チームなどでの相談対応には、問題意識の高い人や行動力のある人たちが関わっていると思うが、団体によっては、活動の後継者不足が懸念されているところもあると思う。県では、家庭教育支援活動に関わる人材育成にも取り組んでいるとのことだが、今後の見通しについて、わかる範囲で教えていただきたい。

事務局 家庭教育支援活動に関わる人材育成については、後継者の育成も含め、今後も継続して取組を進めていかなければならない状況にある。地域における家庭教育支援活動は、総合社会教育センターの講座をきっかけにして始めるケースも見られるが、市町村教育委員会からの事業委託も含め、活動資金の確保が重要である。来年度以降もセミナー等の機会を通じて、市町村教育委員会との連携を強化して、各地域における家庭教育支援活動に関わる人材育成を促進していきたいと考えている。また、あおもり家庭教育アドバイザーについては、毎年、新規の登録者を着実に増やしているが、市

町村教育委員会の行事や小中学校における参観日等での活動の機会が増やせていない状況である。そのため、改定される「あおもり親学プログラム1」の活用も含め、今後、周知活動を進めていくこととしている。

議長 サブテーマ③「家庭教育支援活動に携わる人材の育成・確保」にも関わる話だと思いながら話を伺っていた。多様な人たちが関わることで、つながる人や団体がさらに広がると思う。

(休憩)

議長 残りのサブテーマ「保護者や地域住民に対する学習機会の提供」及び「家庭教育支援活動に携わる人材の育成・確保」に関する資料について、まずは事務局から説明していただきたい。

(事務局から説明)

議長 まずは、今回の資料で私が気付いたことについて、お話させていただきたい。資料からもわかるように、すでに県や市町村、家庭教育支援チームのような団体において、多様な家庭教育支援が行われている。さらに、資料に記載はなかったが、NPO等の民間団体による支援も活発に行われている。その一方で、資料1-①にあるように、本県の家庭教育に係る現状と課題としては、「家庭教育を行うことが困難な社会」という状況がある。そのため、まずは、この会議の中での家庭教育の定義を考える必要があると考えている。各地域において、それぞれの実情に応じて多様な家庭教育支援活動が行われているが、この会議において、何が家庭教育なのか、どういったことをそれぞれの支援につなげていくのかといったことについて、今後、議論を深めていきたいと考えている。

議長 それでは、委員の皆さんから御意見があればお願いしたい。

委員 私は、あおもり家庭教育アドバイザーとして活動している。これまで、活動の多くは、保育園や小学校の参観日に保護者の皆さんを対象に講座を実施しており、その中には、学校側の厚意でシリーズ化させてもらって実施したこともある。資料5では、あおもり家庭教育アドバイザー派遣回数減少について示されていたが、その原因としては、「家庭教育」の講座に対して固い印象を持ち、二の足を踏む人が多いことが考えられる。保護者を対象とする講座では、趣味・教養に関する内容で開催される講座が多く、そういった講座には多くの人たちが集まっている印象を持っている。個人的には、「あおもり親学プログラム」を活用した講座により、多くの保護者が抱えている悩みについて、楽しみながら解決のヒントが得られると考えているので、そういった対面での講座の機会を増やしていきたい。また、資料の中に「家庭教育を行うことが困難な社会」とあったが、共働き世帯が増えているという状況が大きな影響を与えていると思う。共働き世帯の保護者は、授業参観後の講座に参加しないで帰る人も多いので、時間的に余裕のない人でも、家庭教育支援に関する講座に参加できるようにする方法を考える必要がある。現在は、まだ子育て中で、自身が家庭教育支援チームを立ち上げて活動することまではできていないが、あおもり家庭教育アドバイザーの活動機会を増やしていきたいと考えている。

議長 共働きの世帯が増えており、働き方や雇用形態も多様化・複雑化しているため、授業

参観後の講座への参加がますます難しくなっている。共通のテーマについて、共通の時間を設定することの困難さについて御指摘いただいたと思う。

委員 私は、子育てサークルなどの活動に関わっていたことがあるが、サロン形式でお茶をゆっくり飲みながら話ができると気軽に参加する人も多く、悩みごとの相談につながることもあった。地域における様々な活動の場に出向くことを億劫に感じている人たちの参加をいかに増やすかが課題だと思う。資料の中に、企業に出向いて講座を実施する事例があったが、共働き世帯の講座への参加を増やす点で有効な取組だと思う。また、ショッピングセンターなどで、買い物のついでに気軽に立ち寄って、相談や情報を得ることができる場所があればいいと考えている。

議長 参加への第一歩を促すための工夫も重要な視点である。県では、インターネットでの家庭教育コンテンツの配信を行っているが、対面での活動に加え、スマートフォン等で気軽にアクセスできる機会の提供も重要である。

委員 個人的には、家庭の子育てに関する悩みは大きくみると二つあり、「学習に関することや習い事など、子どもの成長にとって有効な手立てが明確にわからないこと」と「子どもの勉強を見たり、いろいろ連れて行きたいけれども、物理的にその時間が取れないこと」だと思う。資料に記載されている調査をもう少し詳しく分析して、様々な支援の利用と悩みの解決との関連性がわかれば、悩みを持っている人たちに紹介しやすくなると思う。また、情報提供で済むものと相談対応が必要なものとを分ける必要があると思う。情報提供で済むのであれば、インターネットを利用して、手軽に多様なコンテンツを提供できると思う。一方、相談となると、親のコミュニケーション能力が低下していることもあり、身近な人でなければ相談することは難しいと思うので、親子が一緒になって人間関係を構築できる場を提供することが解決の近道だと考えている。資料5の15ページには、地域活動に参加しないと回答した保護者の相談相手や相談先についてのグラフがあるが、逆に地域活動に参加する人が、例えば、相談相手として「友人や知人」「公的機関」が増えるといった傾向がわかれば、地域活動に参加することの効果を把握できると思う。そして、一般的には、学校が長期休業に入ると主に子どもの面倒を見ている母親の負担が大きくなる傾向があると思う。母親が一人だけで家庭教育まで抱え込むことが難しい状況にあって、きっかけをつくることができるのは、やはり身近な人たちからなる自身のネットワークだと思うので、悩みを抱える親のネットワークを広げることが根本的な解決につながると考えている。

議長 ひとり親世帯を対象とする県が実施した調査結果をもう少し詳しく分析して、課題や傾向を把握する必要があると思う。また、ひとり親世帯などが抱える困難な状況をいかに引き出すかということも重要な課題である。

委員 以前、相談員を務めていたことがある。先ほどお話したが、相談者は、自身で子どもの問題を解決できなかったことに、一種の罪悪感や恥ずかしさを感じていることが多く、それが相談するまでの一つのハードルになっている。また、相談しようと思っても、何を相談していいかわからない人も多い。そういった人たちへの対応としては、ニーズを把握することから始める必要があるので、重層的な相談の機会が重要となる。子育ての各段階で、保健師や学校の教員など、様々な人と出会うが、それぞれ得意な相談分野を持っている。また、悩みを抱えている親の苦しさや情けなさ、後ろめたさといった気持ちに寄り添い、受け入れてくれる人と出会いも大事である。そのためには、一つのネ

ットワークだけでは難しいところもあるので、幅広いネットワークを提供する必要がある。また、相談対応を固くやりすぎると、逆に相談しづらくなる傾向が見られる。教育者の林竹二は、「学んだことの証は、ただ一つで、何かが変わることである」と著書の中で述べているが、「何かが変わる」ためには、遊びや楽しさの中にある、素朴な憧れや願望が大事だと思うので、多様な相談窓口を準備する一方で、できる限り入り口を柔らかくすることが重要だと思う。さらに一つ情報提供させていただくと、五所川原市で青森県発達障害者支援センター「わかば」を運営している社会福祉法人「あーど」では、余っている敷地を利用して、プレーパークのような子どもの遊び場の設置を検討していると伺った。子どもと一緒に親も楽しみながら子育て支援ができる場が地域にあると、活動に共感する人たちが集まり、新たなつながりが生まれると思うので、そういった活動が県内に広がっていくことを期待している。

議長 相談を受ける側の心構えに関わる御指摘だと思う。相談者との信頼関係を築く上で、プレーパークのような開放的な活動の中で、少しずつ関係性をつくっていく機会の重要性について御意見をいただけたと思う。

委員 相談や学習機会の入り口をどのようにつくるかということについては、第2回青森県生涯学習審議会での意見と共通する部分があると思いながら話を伺っていた。これまでの話に出てきていたが、企業の出向いての講座やショッピングセンターの相談窓口といったことは、気軽にきっかけをつくるという点で参考にしていいと思う。また、私は以前、NPO法人設立の支援に携わっていたことがあるが、大体15年くらい前の大きな流れとして、総合的な子育て支援に携わるNPO法人が県内各地に設立されたということがある。五所川原市の「すてっぷ」、弘前市の「ぴーぷる」、十和田市の「ハピたの」、むつ市の「ひろば」はその一例となるが、地域の多様な団体が食育や木育、障害者福祉などの幅広い切り口から子育て支援を行っている。そういった地域の多様な団体をうまくつないで、支援を必要としている人に必要な支援を届けるためには、ソーシャルワーク的視点も重要になると考えている。

議長 相談や学習機会の入り口の設定の仕方は重要な課題だと思う。また、地域づくりという視点も含めて、相談者と地域の多様な団体・組織をつなぐことが重要である。

議長 今後の議論では、家庭教育の定義について、この会議なりの言葉で明文化できればと思う。そのため、国や県の実施している家庭教育支援に関わる調査をもう少し深く分析して、困難を抱えている家庭の状況や課題について把握する必要がある。また、実地調査を含めて、先進的な取組を行っている団体から学んでいくことも必要である。

議長 それでは、案件（2）その他に入る。まずは事務局から今後のスケジュールについて説明していただきたい。

（事務局から説明）

議長 事務局から説明があったように、実地調査については、委員の皆さんを対象としたアンケート調査を踏まえた上で、次回の会議で調査先についても検討することとする。

3 閉会

（内容省略）